

医療法人 和同会

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標 1:計画期間内に、育休休業の取得実績目標を次の通り定める。

男性職員…計画期間中の取得人数 年間 15名以上
計画期間中の取得期間 1人平均 5日以上

女性職員…対象者の取得率 100%維持
計画期間中の取得期間 1人平均 8か月以上

(次世代法・女性活躍推進法)

<概要>

直近1年間の実績は、女性職員の場合、育児休業の対象となった職員115名のうち育児休業をした職員115名で100%の実績となった。男性職員については、令和4年4月以降の育児休業法改正により11名(令和5年度実績)が取得し目標を大きく上回った。取得期間についても育児休業法改正で男性・女性職員とも目標を達成。今後5年間の目標は、女性職員については取得率100%維持、男性職員については、積極的な育児休業取得と5日以上の育休期間取得を目標とし、男性・女性職員ともが育児休業後の職場復帰に不安のないような職場環境を整備するよう各事業所に周知する。

<実施時期>

令和7年4月より

目標 2:有給休暇の取得率を各職種85%以上、全職種で90%以上とする。

(次世代法・女性活躍推進)

<概要>

有給休暇取得率は、看護職84.9%、介護職88.8%、療法士・専門職90.2%、事務職81.6%、その他83.2%、全職種86.1%で計画期間内に各職種及び全職種において目標を大幅にクリアしている。

今後5年間の目標は、各職種85%以上、全職種90%以上の有給休暇取得とするため、職員が有給休暇の取得し易い職場環境をさらに整備するよう各事業所に周知する。

<実施時期>

令和7年4月より

目標3:非正規雇用の職員の正規職員への転換を進める。(年間15名以上) (女性活躍推進法)
--

<概要>

期間内に正規雇用職員に転換した非正規雇用職員は15名(男性0名 女性15名)であった。近年は、各事業所において全ての職種で新規・中途雇用が厳しい状況にあり、今後も積極的に非正規から正規雇用への転換を進めていく。

<実施時期>

令和7年4月より